

特定空家等及び特定空住戸等評定表②

整理番号	地区	所在地	調査日	調査員

(表2)建築物又はこれに附属する工作物の腐朽又は破損箇所の周辺環境への影響

表1の評定項目		表1の評定内容		表1の調査点(A)	影響を及ぼす範囲	係数(B)	評定点(A)×(B)
③	基礎、土台、柱又は梁	イ	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの	25	(1) 影響なし、敷地内	0.0	
		ロ	基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、梁が腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数箇所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	50	(2) 敷地外(隣地)	1.5	
		ハ	基礎、土台、柱又は梁の腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100	(3) 敷地外(道路又は公共施設・公園等)	2.0	
④	外壁	イ	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの、外壁の外装材に浮きが生じているもの	15	(1) 影響なし、敷地内	0.0	
		ロ	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの	25	(2) 敷地外(隣地)	1.5	
					(3) 敷地外(道路又は公共施設・公園等)	2.0	
⑤	屋根	イ	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの、雨樋がない又はたれ下がっているもの	15	(1) 影響なし、敷地内	0.0	
		ロ	屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下がったもの	25	(2) 敷地外(隣地)	1.5	
		ハ	屋根が著しく変形したもの	50	(3) 敷地外(道路又は公共施設・公園等)	2.0	
⑥	看板、給湯設備、屋外水槽等	イ	看板、給湯設備、屋外水槽等が破損しているもの	10	(1) 影響なし、敷地内	0.0	
		ロ	看板、給湯設備、屋外水槽等が破損、転倒し、又は支持部分が腐食し、落下のおそれがあるもの	20	(2) 敷地外(隣地)	1.5	
					(3) 敷地外(道路又は公共施設・公園等)	2.0	
⑦	屋外階段又はバルコニー	イ	屋外階段、バルコニーが破損しているもの	15	(1) 影響なし、敷地内	0.0	
		ロ	屋外階段、バルコニーが破損し、又は支持部分が腐食し、落下のおそれがあるもの	25	(2) 敷地外(隣地)	1.5	
					(3) 敷地外(道路又は公共施設・公園等)	2.0	
⑧	門又は塀	イ	門又は塀が傾斜しているもの、若しくは腐朽し、又は破損しているもの等修理を要するもの	15	(1) 影響なし、敷地内	0.0	
		ロ	門又は塀の傾斜が著しく、倒壊の危険のあるもの	25	(2) 敷地外(隣地)	1.5	
					(3) 敷地外(道路又は公共施設・公園等)	2.0	

合計	
	点